

パブコメ後の修正箇所について

※ 資料2で記載しているページ及び行は、今回お渡しした修正後の計画書と合わせております。

| No. | 頁 | 行目 | 修正前 | 修正後（下線部分） |
|-----|----|----|--|--|
| 1 | 14 | 7 | 必要に応じて計画の見直しを行うこととします。 | <u>適宜、取組の見直しを行ってまいります。</u> |
| 2 | 22 | 3 | | (文言追加) <u>そのため、市民・事業者・行政が一体となつて、ごみの分別やごみの発生抑制、再使用、再生利用などの取組を推進しながら、ごみの減量化や資源化を図っていくことが重要です。</u> |
| 3 | 25 | 2 | 南相馬市の再生可能エネルギー導入比率は、～ | 南相馬市の消費電力に対する再生可能エネルギー導入比率は、～ |
| 4 | 32 | 8 | 一般的な脱炭素の施策に加えて、南相馬市の特徴である以下の施策を盛り込むこととします。 | <u>再生可能エネルギーの導入や省エネなどの一般的な脱炭素の施策に加えて、南相馬市の特徴である以下の視点を盛り込むこととします。</u> |
| 5 | 32 | 11 | 再生可能エネルギーの導入率の高さ | 再生可能エネルギーの <u>地産地消</u> |
| 6 | 32 | 15 | 福島県内の再エネ導入率は～ | 福島県内の <u>電力の再生可能エネルギー導入</u> 比率は～ |
| 7 | 32 | 19 | 農業 | <u>農業のスマート化</u> |
| 8 | 33 | 全体 | | (図4-1 イラスト差し替え) 2050年の南相馬市イメージ図 |
| 9 | 38 | 13 | 新築住宅のZEHや高断熱化の推進、既存住宅の断熱改修を推進します。 | <u>住宅のZEHや高断熱化を推進します。</u> |
| 10 | 39 | 10 | 【創る・使う・育てる人材や事業者の会得と育成を推進する】 | 【 <u>創る・使う・育てる人材と市民・事業者の活動を推進する</u> 】 |

| No. | 頁 | 行目 | 修正前 | 修正後（下線部分） |
|-----|----|----|--|--|
| 11 | 40 | 3 | | (文言追加) これらの施策は、行政が施策を率先して実行・支援することで、 <u>市民や事業者の皆さまのご協力を得ながら目標達成に向けて取り組んでいくものです。</u> |
| 12 | 40 | 中段 | | (図5-1 追加) 取組や施策に対する市民・事業者・行政の役割 |
| 13 | 42 | 6 | 生活環境や自然に配慮した再生可能エネルギー設備の普及拡大～ | 生活環境や森林資源等の <u>自然に配慮した再生可能エネルギー設備の普及拡大～</u> |
| 14 | 49 | 11 | ～協力を得ながら、市内における環境教育の充実を図っていきます。 | ～ <u>ごみのリサイクル・分別等を含めた循環型社会の実現に向けた環境教育の充実を図っていきます。</u> |
| 15 | 53 | 9 | 最新実績年である2021年度時点では10,269t-CO ₂ で、2013年度の基準年比で、945t-CO ₂ 増加しています。 | 最新実績年である2021年度時点では <u>10,245t-CO₂</u> で、2013年度の基準年比で、 <u>930t-CO₂</u> 増加しています。 |